

謹んで初春のお慶びを申し上げます



鯛島からの日の出

紀伊半島にある鯛島から昇る日の出 (鹿島市 掛園 浩)

佐賀県保険医新聞

発行所

佐賀県保険医協会
佐賀市駅前中央1-9-45
(大樹生命佐賀駅前ビル4F)

電話 0952(29)1933

FAX 0952(23)5218

HP <http://saga-doc.jp>

✉ hoken-i@star.saganet.ne.jp

購読料 1部 200円

送料込 年間2,400円

(会員の購読料は会費に含まれています)

協会会員数

医科 640人

歯科 322人

合計 962人

(2025年11月30日現在)

主な記事

・新春随想	2頁
・12・4国会行動	6頁
・第40回 保団連医療研究フォーラム	7頁
・共済部だより「グループ保険契約更新受付中」	8頁
・経営税務「今年の確定申告のポイント」	9頁
・12面	11面



丙午の年
内なるエネルギーを信じ、
力強く前進しましょう
冷静な判断のもと

会長 中山利浩

皆さま、新年おめでとうございます。
今年は丙午(ひのえうま)の年。太陽や火の象徴である「丙」とスピードや行動力・勢いや力強さを意味する「午」が重なり、エネルギーに満ち溢れて行動できる年と言われています。

当会は、昨年11月に全国保険医団体連合会と共に主務地として、第40回保団連医療研究フォーラムをSAGAアリーナにて開催しました。全国から多数の参加者を迎え、オープニング企画「明治維新と佐賀」と題して川副義敦氏の講演・佐賀の八賢人おもてなし隊による寸劇、記念講演として安西慶三先生・江口有一郎先生にご講演いただきました。また、分科会・ポスターセッションでも優れた発表と活発な討議が行われ、全国の先生方からも素晴らしいフォーラムだったと好評をいただき、大成功に終わりました。

医療界では、昨年12月という保険証が廃止され、保険資格の確認方法がマイナ保険証と資格確認書の2種類になってしまいました。医療機関の受付では、マイナ保険証での受付に際して、相変わらずトラブルが発生し続けています。保険医協会・保団連が訴え続けてきた「マイナ保険証の普及には反対しないが、トラブルが起こらなくなるまでは、保険証を存続するべきだ」との訴えが一部受け入れられ、後期高齢者には全員に資格確認書が発行されました。その他、資格確認書の発行を希望する人や、いくつかの地方自治体では居住者全員に資格確認書が発行されています。

厚労省からは保険証の廃止に伴って、トラブルの報告は受けていない(起きていない?)という発表がされましたが、そもそもマイナ保険証で受付でき

ない場合は...、と何種類もの確認方法を後付けで通知していること自体が既に大きなトラブルではないでしょうか。最終的に、旧保険証は本年3月まで使用可能とまで通知される事態になりました。最近では全国で比較的大きな地震が頻発していますが、地震を含めた自然災害によって停電となり通信網が遮断され、医療機関での資格確認ができない状況にならないことを祈るばかりです。

さて、本年は診療報酬改定の年ですが、全国各地で、病院・診療所の突然の閉院が相次いでいます。保団連をはじめ、各医療団体からは10%以上の診療報酬アップが叫ばれておりましたが、先日発表された改定率では、本体相当でわずか+3.09%とされました。財務省の行った医療機関の収益状況に関する情報操作とも思える実情に合わない経営状況発表により、病院に手厚く(それでも少ない)、診療所にとつてはさらに厳しい改定率となっています。改定率の中で最も大きいのは賃上げ分の改定率+1.70%ですが、これはベースアップ加算に相当する部分です。医療機関の収益には一切関連しない部分であり、これを差し引くと、本体部分はわずか+1.39%となってしまうのです。このような改定が続けば、保険診療を続ける医師のモチベーションにまで影響しかねない状況となる気がしています。

新年早々、あまり明るい話題のない医療界ですが、私たち保険医協会役員・事務局員一同、佐賀県民の健康と協会会員の皆さまの経営・生活向上のため、有用な情報提供とともに行政機関への要望を、丙午の年にふさわしく力強く続けていきたいと思います。本年も会員の皆さまのご理解・ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。